

# 医療費のお知らせ（医療費通知）について

## ～国民健康保険・後期高齢者医療保険～

### ■「医療費のお知らせ」とは

健康管理の重要性をより強く意識していただくため、対象期間に医療機関等を受診したすべての被保険者の皆さまへ診療日数や医療費等を掲載した「医療費のお知らせ（医療費通知）」を、年2回、ハガキで送付しています。

#### 国民健康保険【イメージ図】

診療年月	診療等を受けた方	医療機関等の名称	入外区分	日数(回数)	医療機関等の総額	支払った医療費の額
令和7年1月	国保 太郎	〇〇病院	外来	1	10,000	3,000
令和7年2月	国保 太郎	××病院	調剤	1	5,000	1,500
令和7年3月	国保 太郎	△△病院	入院	3	50,000	15,000

#### 国民健康保険【イメージ図】

受診年月	受診を受けた医療機関等	診療区分	日数	医療費の総額	自己負担額	食事療養・生活療養費		
						回数	費用額	標準負担額
令和7年1月	〇〇病院	医科外来	1	18,000	1,800			
令和7年2月	××薬局	調剤	1	10,000	1,000			
令和7年3月	△△病院	医科入院	5	202,000	20,200	15	11,490	5,400

### ◆発送予定期・対象診療月

#### 国民健康保険

送付月	診療月
令和8年1月頃	令和7年1月～10月
令和8年3月頃	令和7年11月～12月



#### 後期高齢者医療保険

送付月	診療月
令和8年1月頃	令和7年1月～9月
令和8年2月頃	令和7年10月～12月

### ◆医療費控除の申告について

「医療費のお知らせ（医療費通知）」は、医療費控除の申告手続で医療費の明細書として使用することができます。

医療費控除の申告に関するることは、役場住民生活課税務住民係（5-1112）または稚内税務署（0162-33-1155）にお問い合わせください。

#### お問い合わせ先

【国民健康保険】 住民生活課生活環境係 電話: 5-1112 告知端末機: 5-8812

【後期高齢者医療保険】 北海道後期高齢者医療広域連合 電話: 011-290-5601